

ミヘルスのシュモラー論

氏 家 伸 一

訳者注：本稿はミヘルス『重要人物』（1927）にある「グスタフ・シュモラー」の翻訳である。ミヘルスとシュモラーの関係については「訳者あとがき」を参照。

⁽¹⁾ 「グスタフ・シュモラー」

私の知るところ、いまだ誰も気づいていない注目すべき事実がある。それは、思索する頭脳の持ち主は著明な人物の誰一人としてプロイセンに対して無関心ではなかったという事実である。プロイセンに対しては、熱狂的な友か憤激する敵かのどちらかしか存在しないのである。プロイセンはある人たちには抗し難い引力を、他の人たちには同様に強力な反発力を発揮している。プロイセンのことを考える時は必ず、我々の心にある種の感情が沸き起り、価値判断の言葉が我々の口をついて出るのである。プロイセンに対しては、どのような形であれ、構えというものが必要なのである。プロイセンはあらゆる重大な歴史現象とともに、世界の耳をそばたせ、誰もがそれに対しては、いわば知的にはっきりした構えをとることを余儀なくさせるという特権を有している。たとえばイギリスと日本、初期のルイ十四世の王国、サンキュロット革命とナポレオン一世の帝国、ビスマルクとガリバルディ、これらも同時代人を、二者択一しないような峻別された二つの陣営に分解していた。

プロイセンは今日、その志操の無私と精神的資質の気高さという点では申し分の無い人士を自己の陣営に獲得し、彼らの心をつかんでいるという僥倖に浴している。古代ギリシャにはホメロスがいた。プロイセン的なものとその制度の誉れのためには、カーライル、シュタール、ジーベル、トライチュケ、H. S. チェムバレンのような政治的にはどのような評価を得ようともとにかく、功業をなしとげた非凡なる人までが雅歌を歌うのである。その際プロイセンの

引力がとりわけ異質分子に作用したという特異な事実が認められる。実際プロイセンの有力な賛美者は概ねほとんどがプロイセン人ではなかった。大ナポレオン時代のプロイセン賛美者シュタイン男爵でさえプロイセン人ではなかった。プロイセン保守主義の理論的創始者ユーリウス・シュタールはバイエルン人で、そのうえユダヤ系であった。トライチュケは正真正銘のザクセン人、ジーベルはプロイセンの重臣ではあったがやはりラインラント人、従って、19世紀前半にはプロイセンへの共感が全くの例外であり、反感の方が通例であった地方出身の「自称プロイセン人」であった。ヒューストン・スチュワート・チェムバレンにいたっては生粋のイギリス人、イギリス海軍提督の息子であり、本人の弁によると、33歳にしてやっとドイツ語の論文が書けるようになったという。

他の国の歴史にも類似の事例が認められる。この命題を二つの事例だけで試いてみるとまずナポレオン一世は、ユダヤ系ドイツ人のハインリヒ・ハイネほど情熱的な崇拜者を見出さなかったし、オルレアン少女は南ドイツ人のフリードリヒ・シラーとイギリス人のバーナード・ショーほど理解を示した劇作家を見出していないのである。この現象はどのように説明されるだろうか。かつてイタリアの歴史家グリエルモ・フェッレーロは特異性の法則と名づけた歴史的心理学的法則を提起したことがある。その法則の結論は、その血管に異質の血が流れている人物は政治家として最も容易に当該国で影響力を獲得し、その頂点に立つことさえ出来るというものだった。⁽³⁾フェッレーロの説くところによると、もしチェーザレ・ボルジアをイタリア・ルネッサンスの典型的な領主とみなすべきなら、それは彼がスペインの血筋を引いていたことによる。さらに、イタリア人のマザラン、ナポレオン、ガンベッタがフランスの支配者にのし上がったのは、彼らがフランス人ではなく本質的に外国人であったがためなのであり、逆に、外国人であるにもかかわらずそうなりえたのではない、というのである。ビスマルク、ディズレーリ、カブルそしてパネルが人民から畏敬の念をかちえたのも、彼らの人種上の血筋にある異質の要素のおかげであった。実際ビスマルクはスラブ系、ディズレーリはユダヤ系であり、パネルはアイルランド系ケルト人ではなく、アイルランド系イングランド人であった。顕著な例を数多くあげれば歴史的に容易に立証できるような経験的事実、すなわち、激動期の大民族の指導者のおそらく全員が、或いは少なくともたいていは当該民族の人種的領域の出身者ではないという事実、その原因をフェッレーロは心

理的補完の法則の中にあるとみている。つまり、フェッレーロによると、その指導者の成功は、彼の支配する大衆を比較した場合にみとめられるその資質の特異性の結果なのである。指導者は、大衆には無い貴重な特異性を有し、しかもまだその欠陥が表に現れてこないとき——その異種の欠如と欠陥は人種的な相違の結果なのだが——、彼が共に生活している民族には唯一無比の人間として立ち現れ、その結果大衆から畏敬と献身と服従を引き出すのである。

「特異性の法則」はそもそも、科学的な市民権を主張しうるだろうか、またできるとしたらどの程度主張しうるだろうか、この点についてここでは考察しないが、ただ次の様に示唆するにとどめておこう。つまり、外国人が——もちろん、彼が外国人とは感ぜられず、むしろ教育や言語や習慣を通して少なくとも外見上は環境に同化している限りなのだが——大衆に及ぼす引力、疑いなく持続的な引力は、よくよく観察してみると、外国の国制がしばしば巨大な引力を異質の精神に及ぼすという対照的な側面をもっている⁽⁴⁾ということである。そしてこの現象については先に述べたとおりである。二つの現象が心理学的には同一の根拠に還元されるということは明白である。

グスタフ・シュモラーは、我々が先に述べたようなプロイセンとプロイセン的なるもの、なかんずくプロイセンの国家生活の最有力な賛美者の一人である。シュモラーにも我々がプロイセン崇拜者すべての特徴とした性格づけがあてはまる。すなわち、彼はプロイセン人ではないのである。1838年ハイルブロンに生まれたシュモラーは、その生まれ素性からみて、又その外面と全内面的本質からみて、紛うことなきシュヴァーベン人であった。しかしながらプロイセン国家がどれほどこの信念をもった不撓不屈のスポークスマンの恩恵を受けているかは周知の事である。プロイセン国家自身もそれを自覚しているので、供しうる限りの名誉をこのベルリンの教授に与えることでそれを証明している。

シュモラーの、成長して自ら選んだプロイセン主義は『人物像』と題された彼の最後の著作において取り上げられた対象の選択とその扱い方のうちに一目でみてとることができる。この興味深い著作はほとんどがプロイセン人に当てられている。すなわち、プロイセンの軍事的行政的偉大さの基礎を築いたフリードリヒ・ウィルヘルム一世、ドイツ帝国の創設者ビスマルク、最初のドイツ皇帝ウィルヘルム一世、近代ドイツの光栄あるポアローとも呼ぶべきハインリヒ・フォン・ジーベルとハインリヒ・フォン・トライチュケ、偉大なプロイセン政

治家たちの著作の出版者カール・ガイベルという面々である。プロイセンのためにプロイセンで働いた何人かの高級官僚、大蔵大臣フォン・ミーケル、フーゴー・ティール局長、アルトホフ局長の名も見える。シュモラーは彼ら全員を深い称賛と心からの情味をもって描いているが、それは、私的な交友を基に評価するのであれ、ただ親しみを覚えながら時代の広がりの中で追求するのであれ、著者と描かれた人物とが連帯という親和力ある感情で結びついているときにのみ採用しうる類の称賛と情味なのである。ほかにシュモラーの興味を引いているのは18世紀の偉大なスコットランド人アダム・スミスを除けば、近代プロイセンとつながりがあるだけではなく、(語のもともとの意味で) 共感によって結びついている人たちである。つまり、ラインラント人のメヴィッセン、とりわけシュモラーと同郷のシュヴァーベン人グスタフ・リューメリン、アドルフ・ワーグナー、それにヴェルテンベルク生まれのユダヤ人キリアン・シュタイナーという面々である。ここで非常に特徴的なことは、シュモラーがなによりもこれら非プロイセン人におけるプロイセン最良を称揚しているということである。リューメリンについて彼は述べている。リューメリンの生涯の功業は、1848年から1849年にかけて南ドイツで、彼がプロイセンの世襲君主制のうちにドイツの政治的未來を認めたとすることであらゆる方面から罵られたことにある、と⁽⁵⁾。シュタイナーについては、南ドイツ人とはいえ彼が16世紀初頭に既にドイツにおけるプロイセン人の指導性を支持していた、と誇らしげに書いてい⁽⁶⁾る。とくに忘れられているボグミル・ゴルツさえもが再摘発を受けている。その場合シュモラーの同郷人たちには、外国のこと、すなわち北ドイツのことを理解していない、そこまではいかなくとも北ドイツには冷評を下す傾きがあると手酷い非難が浴びせられているのである。

シュモラーはプロイセン主義、なかならずプロイセン王国の歴史的使命を固く信じている。[しかし] 彼は、ビスマル社会政策とか、純利益の取り分のことを論じたイェナ人アッペの主著とか、国民経済学上の問題についての重要な章を含んだ本書では、やはり歴史家として立ち現れている。折に触れて彼は、自らを「プロイセンの歴史家」と呼んでいる。シュモラーは、適当な保留を加えれば、その本質においてフリードリヒ・フォン・ラウマーの政治的伝統を更新したわけだが、ラウマーは1830年、7月革命の炎に燃えているパリからプロイセン王政への熱狂的な頌歌を書き送ったものである。国王と人民は同一の存

在へと合体することができる、自由な献身と犠牲とは否定的な対立物より以上のものである、権利の防御柵には愛という実り豊かな太陽の支柱が必要である、こうすることがフランス人には不可解で不可能にしかみえないのである、と。「かくして我々が祖国では国王と人民の存在と生命とはもともとより高遠で、より神聖な場所に存在し、愛と信頼とが支配しているが故に、国王と市民とは夫、親、子ども、兄弟姉妹と同様、権利のことをとやかかく言ったりはしないのである。」⁽⁷⁾シュモラーは第4身分の台頭を経験し、それがプロイセン民族の中に惹起した激しい対立を探索したためにこのような文章はもはや書けなかった。しかしこの文章は彼の理想にぴったりだった。もし彼が1830年のラウマーにかかわってパリにいたとしたら、全く同様の思想を表明していたに違いない。彼の政治理念とはまさしく彼が客観性、すなわち諸対立を和解させる君主制の要素と呼んだものであり、加えて彼は、この理念を実現できる王朝はホーエンツォレルン家を措いて他にはありえないと固く信じていたのである。⁽⁸⁾なぜならシュモラーにとってプロイセン君主は非のうちどころの無い王家の見本、王位についているあらゆる君主の見本を意味していたからである。⁽⁹⁾

こうしてまたもやプロイセンに対する共通の親愛感に促されてシュモラーは、新プロイセン歴史家学派に対して燃えるような崇拜者、確信をもった擁護者としての姿勢をとることになったのである。というのも、もし気質と方法と構え方の故に学問の本質から引き離されてしまったものがあるとしたら、このシュヴァーベンの国民経済学者と1866年から1870年にかけての詩人たちがそうだったからである。[なるほど]シュモラーが生涯そうであったように——ただ彼の場合は根底において諸対立の和解を求めて努力したのだが——彼が歓呼の声をあげたトライチュケやジーベルやホイサーも又主観的には慎重で、学問の中立性と没先入観性とに出来る限り考慮を払っている。確かにこの歴史家たちの多くが有した資質は非常に堂々としているし魅力的ではあった。しかしながら、その芸術的特長は別にして、前世紀60、70年代のドイツの歴史家の著作は、ときには理由が無いわけではないが、概ね明暗法を弁えず、ひたすら強烈な民族色で彩られている。その前提としては、それらを受け入れる公衆、愛国心のうえで偏見にみちた公衆が存在していなくてはならない。そして、これらのことはやはり明々白々のことなのである。そこには、その土地のものではない植物を一切生育させない風が吹いている。[なるほど]ティエールやラヴィスも又

まことにフランス的で民族的であるかもしれない。しかし客観的な基準にてらしてみると、彼らの書物は、トライチュケの熱烈なプロイセン賛歌や、イギリス人、ポーランド人、ロシア人、ユダヤ人になべて平等に浴びせられた絶えることのない罵倒の言葉に比べて、まだ国際的な同胞精神で支えられていると言ってよいように思われる。私の言いたいことはこうである。云うまでも無く、根本的にはジーベルやトライチュケがドイツ最良であるのと同様にラヴィスやその同輩たちもフランス最良である。しかし彼らは自分たちの著作の中では自らの民族的な口調を極力抑え、方法的にも民族の枠を超えているという概観を作り出す努力を常にしているのである。それが無駄骨に終わることが多かったとしてもそうなのである。それに対してトライチュケは口を開けばいつでも、意識的にかつ露骨なまでにドイツの歴史家であった。彼にとってドイツという言葉は決定的な言葉である。シュモラーはどうかといえば、学者として方法上ではむしろ先のフランスの学派に従っている。

それはともかく、トライチュケと私的にも親しい間柄にあったシュモラーが彼に捧げた40頁ほどの文章についていうなら、それを読んだ者なら誰一人としてそれを不用とは思わないだろうし、とりわけ生存中のトライチュケを知りこの燃えるような精神の抗しがたい魅力を自ら体験したことのある者ならなおのことそうは思わないであろう。この文章は人間の最も芸術的にも偉大な人間に相応しい、美しく気高い心温まる追想文であり、追想するものとされる者の両人に等しく名誉となる文章である。

本当にフリードリヒ・フォン・トライチュケは何という人物だったことだろう。人間の見本のようなこの男、誠実さにあふれ、人を感激させずにはおかないその目の輝き、長身の上ののったその人目を引く頭、自由な物腰、とがった野心的なその鼻、広い額、オールバックにした長い直毛、透明で豊かなその声、そして子供のようなその笑い声、それらすべてが私の心の中にはっきりと残っている。彼は半ば巨人族の一員であり半ばまだ少年であった。彼の語り口、講義の仕方といえば、耳の遠い彼のために質問を紙片に書き机上に置いた時などは、力強く楽器のような大声で答えてくれたものである。また彼の怒り様といったらそれはすさまじく、1891年夏、療養のために来ていたアイゼナッハのハインシュタインの山麓を筆者と散策していたときなどは、情け容赦の無いものであった。それは恐れるものも望むものもなく、ただすべてを告白せずにはおれ

ない、自信にみちかつ私心の無い性格に相応しい呈のものであった。力強く巨大な思念に突き動かされたこの人は、このとき、鬱積した心の内を吐露したのである。新しい方向に対する彼の反感がそのまま表されていた。ことに彼は、イギリスを味方に引き入れようとする当時の皇帝の企てに憤慨していた。「あれは全く間違った政策だ。イギリスをあてにしてもだめだ」と、彼は私に語った。それとは反対に彼は、フランスの方がまだまだ、と感じていた。生粋のライラント人ながら、フランス人の血をかなり受け継ぎ、当時からすでにフランス系の学問的知識のほうをより多く有し、相当にフランス最良だった私としては、トライチュケが被ってあらゆる批判をもともせずフランス人の国民性の本姓を全体として輝くように描いてみせ、さらにその際、フランスとの協調——そのためには必ずや、フランス人が帝国の領土を断念することが不可欠であり、そうでなければ両国民の友好的な協力はありませんように彼には思われていたのだが——を、「陰険な島国」の大陸における陰謀に立ち向かうための有効な手段として原則的には支持することを表明したときには、心から満足したものである。そしてこの生気に溢れた人は何という教育手段を自在に使いこなしたことだろう。何となくみに若者の心をつかみ、新鮮な歴史的知識と歴史的趣味を見出しながら、歴史学に専心するよう彼を励ましてやったことか。クリスマスには15歳の高校生に、思いがけなくも、「ロバート・ミヘルス君に、友情をこめて、ハインリヒ・フォン・トライチュケ」と、まるで同僚のような言葉を添えてガイベルの本をケルンまで送ってくれたことがあるが、そんな時のこの偉大な名士の態度の何と友誼に溢れていたことか、それどころかそれはまるで同等の者に対するようであった。

*

シュモラー自身は、多く相違点があるとはいえ、ある重要な点でトライチュケと共通なものをもっている。彼の世界観を全体として考えてみるとグスタフ・シュモラーもまた19世紀後半（ないし、20世紀初頭の十数年）のドイツの状況からのみ理解しえるのである。確かにシュモラーは同時代のドイツの偉大な国民経済学者の中でもっともドイツ的な国民経済学者であった。レクシスの場合ドイツ性は、その本質上国境を越えている純粋科学の背後に退いている。レクシスは紛れも無く国民経済学者であり数学者であったが、シュモラーの様に歴史家、批評家、宣伝家であるということにはなかつた。それがレクシスの偉大さ

でもあり限界でもあった。コンラートのライフワークの多くは、ドイツ国民経済を揺り動かしている問題、といっても外国の国民経済も結局は例外ではないのだが、[ドイツ]国内の、本質的には農業にかかわる問題の理論的完成に集中している。ブレンターノは情熱的な自由貿易論者、自由主義者である。ゾンバルトにいたっては、遂にはその主題領域の大多数を選ぶ際にも徹頭徹尾ラテン的である。それが彼の長所でもあり短所でもあるのだが。これに対してシュモラーの魂は始原においてドイツ的なのである。それは、彼の非常に発達した国際的な公平の感覚にもかわらず、ないしそれとは無関係に——彼の民族主義は隣接諸国民の誹謗よりも自国民の賞賛という形で表明される場合が多く、それが上記の歴史家たちの民族主義とは異なる点であり、シュモラーの有利な点なのだが——シュモラーの確固たる思想が祖国ドイツの偉大さへの燃えるような願いに於いて極まったからというだけではない。はたまたシュモラーが、あらゆる目的論者と同様、それが事柄に関するものであれ人物に関するものであれすべての個別的考察において、「ドイツにとってよいか」という問いを提出し、それに与えた解答に、多分意識してというより無意識のうちであろうが、自己の共感と判定の程度を合致させているからというだけでもない。さらに彼による世界の捉え方それ自体の基礎が専らこの郷土に存するのである。時には法外な程度にまで高まる郷土愛の傾向は、彼のすべてのライフワークと同様、この評伝集をも貫いている。おまけに、国家の本質、義務、権限の捉え方はプロイセン的沿革を強く持っている。こうして、果たせるかな、何故にシュモラーが、大地の母斑を有したすべての学問的著述家と同様——芸術家や文学者の場合とは事情が異なるが——、その強烈なドイツ主義によって、又その強烈なプロイセン主義によって一層、彼の巨大な求心的影響力を、ドイツ主義の勢力範囲内では断然圧倒的に発揮したか、その理由が判明するのである。

グスタフ・シュモラーは外国の学会の評価でも非常に重要な位置を占めている。彼の著作は多くの言語に翻訳されているし、非常に多くの学会や知識人団体が彼に名誉会員の資格を与えている。ドイツの国民経済学者にその卓越した代表者としての栄誉を授けようと考えるときはいつでも、真っ先にシュモラーの名があがるのである。旧世代の国民経済学者の中では疑い無く彼が外国では最も有名であり、若い世代の国民経済学者の中で、この点で彼に比肩しうるのはヴェルナー・ゾンバルト一人である。とくにイタリアとゾンバルトとは特別

に堅い絆で結ばれている。ところでこの重要なシュヴァーベン人に対して抱かれた畏敬の念にはいつでも、彼の人生と有効性に対する本質的理解が伴ったかというところではない。ドイツにもシュモラーの学問上の反対者は存在した。しかし明らかに、この偉大なプロイセン的シュヴァーベン人は、その最も手厳しくかつ部分的には確かにもっとも的を射た反対者をやはり外国に見出したのである。我々にはここで所謂オーストリア学派のことをただほのめかす必要さえない。イタリアでは特にアキレ・ロリアが非常に注目すべき詳細な論文の中でシュモラーと対決した。⁽¹⁰⁾ロリアにとって経済史家シュモラーは、政治的に遅れたドイツの状態の対外的代弁者でしかない。そのためこの学者には、国民経済の現代的状況に対しては実りある取り組み方ができず、不可避的に、イギリスの生気に満ちた経済に対抗して学問という葬式用マントの下に身を隠し、過去の物寂しい岸辺へと想像の旅を企てざるを得ない。ロリアはまた、神学的色合いを若干含んだシュモラーのプロイセン＝ドイツ的倫理主義をからかいながら、シュモラーは機械というものを近代的経済の道具として承認せざるを得ないのだが、少なくともその機械に聖油を注いで聖別することが必要だと考えている、と戯れに述べている。ロリアは、たとえこのドイツの国民経済学者が現代の社会問題の解決に何ら新しい要因をもたらさなかったとしても、自らの目標設定と言葉によってドイツ国民経済理論の水準を向上させたことは喜んで認めている。他方でロリアは、シュモラーの理想は全く、皇帝時代のドイツのせいぜい改良版のようなものにしかないのだとも考えている。それどころかジードが共同執筆者に加わった優れたフランス語の書物では、シュモラーは、相当に誤解された [ベルリン大学] 総長就任講演をもとに、その不寛容と貝殻追放とが非難されている。⁽¹¹⁾確かに時折そのプロイセン鼻根がシュモラーを許容範囲を超えたところまで押しやったという点ではあたっている。シュモラーは折にふれて皇帝ウィルヘルム一世を「あらゆる時代の君主の中でも最高の君主」と呼んでいるが、これは明らかに誇張というものである。未来の歴史叙述はその相当部分を見捨てるであろう。

1806年のプロイセンの敗北が、シュモラーの考えるように、フリードリヒ大王の方法の放棄に帰せられるべきか、それとも、むしろ新しい研究が行っているように、時代を見捨ててこの方法を誇示したことに帰せられるべきか、これについても、少なくとも我々にはシュモラーの方に疑問の余地が残るように思

われる。さらに、一方にシュモラーの高度な客観性と批判的洞察力、他方にプロイセンとその英雄たちに対する彼の心酔、これがしばしばこの歴史家を大きなディレンマへと追い込み、次いでこのディレンマが彼の判断にある曖昧さを与え、それどころか矛盾をもたらしているということ、これも正しい。⁽¹⁴⁾そして最後に、後の世代は、ビスマルクと皇帝との角逐とその展開の仕方から「ただ彼の愛国心を強める」ことができるだけであろう、というような陳述を形のうえでも表現のうえでも奇妙だと考える人がいるとしても、それが誰であれ——外国人であれ同国人であれ——彼は邪推しているのだと咎めることはできない。⁽¹⁵⁾しかしながら、それでもなお、シュモラーのそのような表現やそれに類似した表現をもとに判断を下し、彼を「プロイセン警察国家」の代弁者とみなすことは適切ではないであろう。同様に、その際ほとんどの外国の批判者は、まさしくシュモラーがかなり巧みに、しかも自分の揺るぎ無い個人的信念から擁護している当のものとの衝突し、それ故にドイツのこの国民経済学者の全業績を捨て去ることになるという理由からしても、その批判者は彼を公平に評価したことにはならないのである。

ナウマンの著作を書評した際、シュモラーは後の方で、自分の政治的基本原理を次のように要約したことがある。ドイツの社会的理想は民主主義的形式ではなく、ドイツの下層階級の経済的と精神的・道徳的の向上にあり、そのためには、なるほど最低限の民主的制度は必要だろうが、それをドイツの偉大さの眼目とみなすことは決して許されない。より重要なことは、国王と官僚が国家の強力な脊柱として指導性を保持し、「対外的には我々を目標へと導き、対内的には資本と労働、組織された雇用者団体と労働組合との間の平和を再建し、その平和を維持していく」ことなのである。そうでない場合は、組織された産業労働者による一方的な政治的支配の方が、雇用者のカルテルによる一方的支配よりも一層大きな不幸となるであろう。ただ両方の場合とも階級の勝利と階級支配を意味することになるであろうが。尊い労苦に値する実行可能な目標とシュモラーに思えるのは、「現代の労働者が上から公平に扱われ、国王と官僚、その他すべての理想的分子によって搾取から保護され、自分たちの利益のために正しく組織され、自ら選んだ全権受託者として服従する君主と官僚という指導者を有すること」⁽¹⁶⁾、これである。

シュモラーは絶えずプロイセンの官僚身分の偉大さと重要性に立ち返ってい

る。これを適正に評価していないというのが、彼が著述家に対してなしうる最大の非難の一つなのである。そして彼はこの非難を一度ならず発している。ビスマルクやナウマンに対してもそうであり⁽¹⁷⁾、ナウマンの場合には、そのすべての業績にもかかわらず国家の本質を究めるには至っていないと述べている⁽¹⁸⁾。今日では、公平にものを考える外国人、もしくは外国に住むドイツ人なら誰であれ、このドイツ官僚国家の利点を認めるであろう。[確かに] ドイツ帝国の官僚主義は、いくらか権威的で窮屈な、抑圧的な形をとったことが多かったかも知れない。それはまた、自由な精神の持ち主を寄せ付けず、そのために彼らからは人間的価値を欠いた、それ故に憎むべきものとうけとめられたかも知れない。しかしながら、他の政治的に自由な諸国——フランス、イタリア、イギリス、オランダ——の官僚主義を知って入る者は、少なくともドイツの官僚制が抜群の機能性を持っていることだけはやはり認めざるを得なかった。正確、機能性、誠実というドイツ官僚制のもっているすべての特性は際立った義務感覚に基づいていた。またひとが何と言おうと、市民との交渉における平均的な中間官吏の態度は、大多数の外国の場合と比べてもはるかに好感のもてるものだったのであり、現在もそうなのである。確かにドイツの官吏にも抜き難い欠陥があるが、それはドイツの発展そのものから説明しうる。ドイツの官吏はただ市民の上層と下層——旦那方と労働者——との間に差別を設け、それに応じて自分の態度を過度に使い分けし、なべて自分自身を必ずしも公僕としてではなく、むしろ大衆の——より崇高な理念に仕えているつもり——支配者と感ずるという傾向を法外に有しているだけなのである。外国には、慇懃、つまり表面的な親切のみならず、多分心からの親切という点で、ドイツの、なかんずくプロイセンの官吏の考える最良の表面的な親切と心からの親切をはるかに凌駕するようなタイプの官吏が存在する。他方で外国にはまた、別種の官吏、つまり自分と自分の私的な利益に有利な時にのみ仕事をし、公共の勤めを果たすような人間、怠慢にも、自分に任せられた重要な文書を紛失したり、損傷したり、うっちゃったままにしておくような人間、それに、市民を非常に粗略に扱うような人間も存在するのである。かつてエミール・ドゥ・ジラルダン夫人はフランスについて語ったことがある。フランスには官吏という顕著な一団の人々がおり、その誰もが自らの義務を果たす以上に有益なことをたっぷりとなさねばならぬと考えている、と。ドイツでこの種の官吏にお目にかかることは

ほとんど全く無い。ドイツはその官吏の道徳的知的資質を誇りにすることができる。といっても勿論、当地の官吏層が他国よりも高い原理に従っているために、官吏層の人的資源と視圏の源泉である社会的関係の複合体から彼らが隔絶されているというのではない。プロイセンの高級官僚は工業と農業、労働者と大地主との間の現存する仲介者になりうると考える者がいるとしたら、彼は、官僚とこの世襲的階級との間にどのような特別密接な関係、一部は歴史的伝統的、一部は血縁的な類の関係が厳存するかを忘れてしまったのである。この限りでシュモラーの捉え方もまた錯覚を犯しているのである。実際シュモラーが予め想定している官僚と土地貴族との峻別などということは不自然であり、それどころか歴史を無視するものだとさえ私は言いたい。事実シュモラーがプロイセン官僚に、階級的諸利害の錯綜する影響から遠ざかり、右翼と左翼、農場経営者と労働者のエゴイズムに抗し階級を超越している国家の理念的潜勢力の後見役を仮託したとき、彼は、なるほどプロイセン官僚の決定的指導層は固有の階級を構成してはいないが、その圧倒的な貴族的成員構成という点で特定の一階級に属しているということを見逃したのである。社会的、知的に考察するなら、プロイセン官僚は土地貴族の付属物であり、これとは密接な同族関係、姻戚関係にあった。[確かに]プロイセンの官僚層がその活動によって官僚の世界で呼吸し官僚の精神に浸っているということを否認しようとした者も一人もいない。しかし、他方で、プロイセンの官吏層が、職業上の見地と義務とに一致するその全思想、全情念、全感情において、封建的特性を有するということを否認しようとした者がいただろうか。

土地所有と高級官僚との間に存する共属関係と利益共同関係の限界という問題を確定的に判断するためには、残念ながら該当する統計的手段の裏付けが必要な、次のような部分的問題に答える必要があろう。

1. プロイセンにおける（高級）官吏はどの社会層から出自しているか（父親の職業）
2. この官吏自身はどの程度、農業、商業、工業、その他の貨幣経済にかかわっているか。
3. 義父の職業。
4. 息子の職業。

思うにこれらの問題に答えて初めて、官僚の独立性はどの程度存在するか、

ないしどの程度存在しうるかという問題に、科学的に議論の余地の無い立脚点を与えることができよう。

実際一般的には、官吏層と農業経営的土地所有との間には密接な混合関係が存在するといえる。そのうえこの混合関係は次の諸事実によって容易にされてきたのである。その事実とは、封建的社会層と、いまだに強く身分的刻印を帯びている国家との間に著しい対立関係が存在しないということ、この国家では軍隊と行政の高級地位が慣習上いまだに貴族出身者によって占められているということ、商業や工業の台頭しつつあるブルジョア新貴族が、旧支配層へ吸収されること以上の名誉欲を知らないということ、これである。1870年以降ドイツにつきまってきたアンチノミーとは、経済権力と政治権力との矛盾という、史的唯物論の無条件の正しさを訂正する呈の事実のうちに存する。マルクスの命題によれば、大資本の勢力がドイツを支配しているはずだからである。ところが現実には、この支配は、この国の歴史を貫いて引かれた相対的に狭い範囲内でしか行使されていない。産業資本主義的経済秩序の正統な代表、すなわち「ブルジョアジー」ではなく、本質的には克服されてしまった経済体制、すなわち封建主義の代表こそが帝国の外交政策、なかんずく国内政策の方向に目標と指針を与えてきたのである。我々は、貴族の物質的、道徳的、とりわけ財政的な凋落という民主主義者の命題には決して同意しない。非常に一般的な表現をつかえば、この命題は荒唐無稽なのである。⁽¹⁹⁾しかしながら他方で、旧社会層の経済的力は、たとえ旧社会層が相当量存在し、しかも富裕なブルジョアの娘と多数結婚することで常時補充されているとしても、潜在的には近代的な産業の支配によってはるかに凌駕されているということは紛れも無い事実であるように思われる。それにもかかわらず、この産業支配が古い帝国では政治的比重という点で貴族に遅れをとっている事実に鑑みると、この事実は、歴史的過去の根強い力の典型的な例証なのである。表現を変えれば、政治と経済との関係は、一般に考えがちなほどには、常に密接なものであるわけではないということの例証であり、特に、支配者としての強い本能と資質——それは生得のものであるうえに、習得されたものだが——を備えた小さな人口階層は、たとえ経済的には国家における第一の階層ではないとしても、にもかかわらず時には政治的には不可欠であるということを見せ付けることができるということの例証であり、保守的傾向を有する国家というのはこの階層がいなければ決

してやっていけないということの例証なのである。

このことが生存中のシュモラーに対し主張されねばならなかったのである。

しかしながら、権力に対する法外な畏敬の念、よく仕える忠実な官吏団を有し、うまく編成された国家の有益な影響力に対する畏敬の念にも拘わらず、究極のところシュモラーの世界観は人格の力と人格の改革能力への信念によって規定されている。といっても、シュモラーがはっきりといわゆる偉人論に帰依しているというわけではない。しかしそれでもなお、そうでなくとも特徴的な『人物像』という表題を持つ書物を読む時、シュモラーはどれほど執拗に人格的要因を強調しているかという、印象が注意深い読者の脳裏から離れないのである。たとえば彼が、プロイセン皇帝フリードリヒ・ウィルヘルム一世の人格の核心は、今日普通に行われている、環境から性格を導き出すという安っぽいやりかたでは到底捉えることも理解することもできないのだ、と嘲笑を込めて語るときがそうである。⁽²⁰⁾ また皇帝フリードリヒ・ウィルヘルム一世のような人物にしてはじめて、土地貴族による階級支配からプロイセンを救うことが出来たのだ、と語る時がそうである。⁽²¹⁾ はたまた、既にアダム・スミスの主張した自由競争原理は、スミスの時代のスコットランド人のようにあらゆる人々が敬虔なピューリタンでありプレスビテリアンである間だけ大きな成功を収めることが出来るのだ、と彼が信ずる時がそうである。⁽²²⁾ しかしながら結局は、個人的な表象ではなく、階級利害と階級的必要、それに宗教や愛国心のような集団的で精神的な表象世界が時代の問題に対する巨大な営利集団の見地を規定するのである。エリザベート・フォン・リヒトホーヘンは、残念ながらあまり注目されていない小著の中で⁽²³⁾労働者仲間の政党から、改良政策では主導性を全く放棄し純粋に農業的な利益政治の立場に退いてしまった政党への、保守主義者の転向のことに触れているが、この転向は労働力の払底の結果とみなされるべきである。というのもこの労働力払底の故に、保守主義者にはあらゆる社会政策が自分たちの利益にもとるように見えるからである。更にもう一人の保守党の分析家の説明によると、保守主義者の自由貿易から保護関税への理論的發展の原因は、アメリカという巨大な穀物市場の開放と、ドイツの穀物輸出国から輸入国への転換とによって自らの生存利益が脅かされていると感じた土地所有階級の⁽²⁴⁾経済的要求に存するのである。それなのにシュモラーはビスマルクの国家学上の見地と行動との鍵を彼の人格のうちにみている。⁽²⁵⁾ 彼は機械的過程に依拠した

歴史的説明のすべてに反対しているが、それはある程度までは正しい。なるほどシュモラーは、歴史的事件には経済的基礎が存するというを喜んで承認する。彼はまた、階級と階級対立の存在を断固として認めまいとする二、三の空想家と利益関係者の熱心な企てをしたたかに皮肉っている。しかし彼は、なるほど倫理はかの経済から生じた闘いを拭い去ることはできないとしても、それを和らげたり洗練することはできるのだという観測を付け加える必要を感じている。ところで彼にとって倫理とは人格のことなのである。

シュモラーの思想遍歴が一目で見渡せる前述の著作は半世紀という長期にわたる論文を含んでいる。時期的に最初の論文は1863に、最後の論文は1913年に書かれたものである。といて、これら異なった時代に生まれた諸論文を比較しても、著者の老いを感じさせはしないのである。叙述様式の具象性と新鮮さ、理念の力という点に関してはシュモラーはいつも同じシュモラーである。この学者は70歳代でもなお、若々しい情熱を持って官僚と社会正義（彼の意味での）とを弁護してまわる。しかも、50年前と全く同様に生き生きとかつ精魂をかたむけ、しかし、微塵も老年を感じさせたりせず、色褪せることなくである。勿論現代史上のいくつかの重大な要因の評価ではシュモラーも少なからず変わってきている。それは社会民主主義の評価にはつきりしている。社会主義者鎮圧法の時代のシュモラーにとっては、社会主義者の本質と戦術を断罪するいかなる言葉も厳しすぎるということにはなかった。確かに彼はあらゆる例外法そのものに反対を表明していたが、その時でさえ他方で、党に対する普通法に基づいた峻厳な措置を支持していたのである。それに対してフリードリヒ・ナウマン論には国家の敵対物をできるだけ取り除くには、ベーベルやアウアーのような社会民主党の指導者に大衆が進んでつき従っている限りで十分だ、という見解が見られるのである。1874年から1913年の間に、ドイツ社会民主党の戦術的發展には確かに著しいものがあつた。しかし、社会民主党自身の発展よりもこ党に対するシュモラーの姿勢の旋回の方がはるかに大きかつたのである。この変化は何よりも次の理由によると考えられる。すなわちシュモラーは後年になって、よく組織されたどんな政党であれその底には進化論的な、それどころか新規嫌いの保守的傾向が横たわっているということ、その傾向は、組織そのものを自己目的化する化石化作用によって、最も革命的なセクトでさえも中性化してしまうというこ

と、これを認識したからである。⁽²⁸⁾

我々は本稿冒頭で、シュモラーがプロイセンにとってもつ意義、彼の論文集『人物論』がプロイセンの歴史叙述にとってもつ意義を強調しておいた。ところで本書の行間から叙述の伴奏のように聞こえてくるのはプロイセン的曲調とは別の第二の曲調、すなわち彼自身の性格的な曲調である。さまざまな人物像を描く際シュモラーは洞察と経験に富んだ自己の個人史の貴重な一端を披歴しようとしただけではない。彼は我々に自己の内面の貴重な一端を打ち明けてくれたのである。公正にものを考える人なら、たとえ自分の世界観とシュモラーのそれとを区別するものが何であれ、この書を読み終える時には必ずや著者に対する親密な感情に襲われることであろう。シュモラーの友人たちはこの『人物論』から、彼と友情でむすばれていたことに対する新たな誇りをくみ取るであろう。友人でない者は、彼のような友を願うであろう。何故なら、この書が語りかけてくのは、不運な友、疑いをかけられた友のためにいつでも公然と駆け参じてくれる用意のある真の仲間だからである。高潔な志操、高遠な目標に向けられた感受性、公正を求め、上に対しても下に対しても独立した完全な人間、完全な個性だからである。彼は余りに「子羊のごとく従順」であったために、生涯を通して当局と平穩のうちに暮らし、貴族の称号を与え、貴族院に招き、閣下と称揚するというあらゆる公式の榮譽の対象になりおおせたのだと非難する者がいたとしたら、彼は、自分自身の主義を体現する政府に反抗する義務などというものが結局は存在しないということ、時々宮廷に赴く者でも毅然とわが道を歩き続けることができるということを考慮に入れていないのである。男らしい勇気とは革命的な魂のうちにのみ住まうのではない。もしシュモラーが信念の故に社会民主主義陣営に身を投ずることがあったとしても、彼が怯むことなく最善を尽くしたであろうことは疑いない。今やかれの性格、教育、性向、研究、なかなづく彼の成熟へ向けての発展期に生じた歴史的事件が彼を社会的保守主義者、君主主義者、プロイセン人にしたのである以上、反乱者の勇気を示すべき理由は彼には全く無かった。1893年のアーロンス事件、それにも増して彼が自著の所々で暗示している他の多くの機会に、シュモラーは恐れることなく自分の意見を主張し擁護できる男であることを実証したのである。他の誰よりもその方向づけに寄与した「社会政策学会」の誇るべき独立性は、シュ

モラーが精神的労働にとって有用と考えた学問方法がどのようなものであるかを示す最良の証拠となったのである。

注

- (1) グスタフ・シュモラーの著書『人物像』 *Gustav Schmoller*: “Charakterbilder” (Verlag Dunker & Humblot, München-Leipzig, 1913) が出版された機会に *International Monatsschrift für Wissenschaft, Kunst und Technik*, Berlin, Februar 1914 に掲載された。
- (2) Vgl. *Degner* “Wer Ist’s?” Leipzig 1908. s. 210.
- (3) *Guglielmo Ferrero*: *L’Europa Giovani. Studi e Viaggi nei Paesi del Nord*, Milano, Trevas, 1897, S. 7-14.
- (4) *Robert Michels*: *Materialen zu einer Soziologie des Fremden*, in *Jahrbuch für Soziologie*, Bd.I, Karlsruhe 1925, S. 296 ff.
- (5) *Schmoller*. S. 151.
- (6) *idem*. S. 236.
- (7) *Bericht aus Paris und Frankreich in Jahr 1830 von F. v. Raumer*, Leipzig 1831, Bd. 2. S. 265.
- (8) vgl. *Schmoller*. S. 16.
- (9) *idem*. S. 910.
- (10) *Achille Loria*: *Verso la Giustizia Sociale*. 2. Aufl. Mailand 1908. S. 182-194.
- (11) *Charles Gide et Charles Rist*: *Histoire des Doctrines Economique*, Paris 1909, Labrose et Temin. P. 737.
- (12) *Schmoller*. S. 24.
- (13) S. 27.
- (14) Vgl. insbesondere die Seiten 33ff., 46ff. und 54ff.
- (15) S. 38.
- (16) *Jahrbuch für Gesetzgebung* XXXVI. Jahrg., S. 346-47.
- (17) *Schmoller*. S. 33.
- (18) *Jahrbuch*. S. 345.
- (19) 拙著『社会哲学の諸問題』の貴族の時間的な抵抗力についての章で詳しく説明したところを参照せよ。Vgl. “*Probleme der Sozialphilosophie*”, Leipzig-Berlin 1914, S. 132-158.
- (20) *Schmoller*. S. 2.
- (21) *idem*. S. 15.
- (22) *idem*. S. 134.
- (23) *Elisabeth von Richthofen*: *Über die historische Wandelung in der Stellung der autoritären Partei zur Arbeiterschutzgebung und die Motive dieser Wandelung*. Heidelberg. Rössler. 1901. S. 72.
- (24) *Oskar Sittlich*: *Die Konservation*, Leipzig 1908. Klinkhardt. S. 127 ff.
- (25) *Schmoller*. S. 28.

- (26) 1898年においてさえそうなのである。Vgl. S. 53.
(27) S. 302.
(28) *Gustav Schmoller*: Das erwachsende Verständnis für Aristokratie und Burekratie in der radikalen sozialistischen Literatur, in der Internationalen Monatsschrift für Wissenschaft. VI. Heft.1. (Okt. 1911); auch im Jahrbuch für Gesetzgebung, Verwaltung und Volkswirtschaft, XXXV. Heft. 4; sowie: Die soziale Frage. München 1919. Dunker & Humblot.

訳者あとがき——「ミヘルスとシュモラーについて」

グスタフ・シュモラー（1838-1917）は、統一前ドイツのヴェルテンヴェルク生まれの国民経済学者である。訳文にあるとおり、後に熱狂的なプロイセン主義者となり、ベルリン大学の総長にまでのぼりつめた。経済学史と社会思想史では、社会政策学界の創設者、そして講壇社会主義者として夙に有名である。しかも新歴史学派の総代として、一時はドイツの経済学界と教育界で絶大な権力をふるっていた。ミヘルスの世代は、キャリアと学問形成のうえで、彼の影響力を抜きには語れないといわれる。⁽¹⁾

したがって、彼は、「社会科学における研究のオルガナイザーのひとり」であり、「この国での経済学と関連する社会科学の発展をリードした」といわれる。彼とその弟子たちは講壇社会主義者として、社会立法に大きな影響を及ぼした。

しかし、政治的には「高級官僚と国王に近いところに」おり、「保守的な社会改良家」と呼びうる。「君主主義者であり、強い政府を指示し、プロイセンの行政機構を強く尊敬していたからだが、他方で彼は、「社会問題」に強くとらわれていた。下層階級の状況の改善を望んでいた。その手段としては、教育、労働条件の形成、協同組合、支配層の啓蒙、法律、制度の改善が考えられていた。」

世界観としてのマンチェスター派とマルクス主義は拒否しながら、「社会正義」という観念が彼の思想の中心にあった。そのためにはあらゆる改革を受け入れた。⁽²⁾

ミヘルスの関心は経済学から倫理学まで広い範囲に及ぶが、その学問観はシュモラーと類似している。シュモラーは社会諸科学の全対象を一度に把握しようとした。（が、表面的（皮相）にしかならず、ともいわれる⁽³⁾）

この社会科学観のもと、シュモラーは経済学の関心を「具体的現実」の研究

へと移し変えた。この具体的現実、リカードら古典経済学によって等閑にされた、といわれる。

すなわち、経済学は「商品ではなく人間」を対象とすべきとし、「道徳科学」としての経済学が提唱された。ここから「社会問題」への注目と「社会政策学会」創設が導かれてくる。「財の生産、分配」とならんで、「経済制度」を研究すべきとし、「財と資本」ではなく「人間」を研究対象とする、道徳的、政治的科學が彼の経済学となる。「具体的現実」の全体的把握は純粹経済学では不十分ということになる。ミヘルスの抱懐する学問観がこのシュモラーの経済学批判の影響を受けていることはほぼ間違いない。ミヘルスは多様な問題関心を有していたが、ウェーバーを意識して、社会経済学者を自任していたともいわれる⁽⁴⁾。

さて、ミヘルスの主著『政党の社会学』は現代政治社会学の古典とされているが、そのためもある、彼がトリノ、バーゼル、ベルギーの各大学で担当したのが経済学であったことは看過されがちである。第一次大戦前までのミヘルスの著作のなかでは、政治学関係よりも、社会経済学関係の論文の数のほうが多いにも関わらず、である。では、経済学者ミヘルスと『政党の社会学』とはどのような関係にあるのか。⁽⁵⁾

この問題を考える際にヒントになるのが、ミヘルスの「境界科学」という概念である。主著への序文で彼は、「政党の研究と分析は、科学の一部門であり、境界科学として経済学、社会学、哲学、心理学および歴史学の間に位置する」

(VI)と述べている。『政党の社会学』イタリア語版序文でミヘルスは、本書のイタリア語への翻訳については自分が携わりたかったが、「本業の社会科学と経済学」で多忙なため、他の人に頼むことになったと書いている。主著と同じ年にだされた『性倫理の限界』でも、序文で、本書は「境界領域の諸問題」にとりくむ、と宣言されていた。今日でいう、学際的な取り組みを指すが、それにはとどまらない。社会科学の専門化がすすみ、現実のトータルな把握がおぼつかなくなってきたという、20世紀初頭の学問背景に対する危機感が底流にある。

晩年(1932)にミヘルスはこう書いている。「科学の第一の使命である分析は、すべての客観的な最高目的である総合 *sintesi* を見失ったら、存在意義はない。そして、もし、分析対象が生きているものであるなら、分析は総合的目

的というものを考慮にいれねばならないだけでなく、次のことに注意を注がねばならない。すなわち、分析とは半分、抽象以外の何者でもないこと、しかし、現実には、対象自体は分割できない全体であること。」

経済学にもこのことは妥当するだろう。⁽⁶⁾

ではミヘルスの経済学批判とはどのようなものであったか。マンチェスター派と古典経済学派の批判という点では、シュモラーを引き継ぐ。

純粋経済学への批判はその中心的要素としての人間観、ホモ・エコノミクスがその焦点となる。シュモラーの問題関心との接点である。

ミヘルスによれば、ホモ・エコノミクスは完全な抽象物以外の何者でもない。現実に対応していない。ミヘルスは1907年トリノ大学で経済学を担当することになったが、その開講講義のテーマは「ホモ・エコノミクスと協同」であった。これは、いわば純粋経済学者であるルイージ・エイナウディが新しい編集者になったばかり⁽⁷⁾ (1908)の、Riforma Sociale 誌にイタリア語訳で掲載された。

ここでミヘルスは、ホモ・エコノミクス(経済人)には、本来からして、協同への傾向が存在するというテーゼから始める。「ホモ・エコノミクスの孤立した状態の無力の洞察」が、種々の社会主義思想をうみだした。経済思想史の研究における、このホモ・エコノミクス批判はその後20、30年代になってより強くなった。1927年の『政治社会学講義』では、ホモ・エコノミクスは「現実と合致しない<抽象>だ」と断言された。たとえ経済人であれ、「その経済との関係は、全く複雑な仕方で見れる。……経済生活が、他の人間生活から、すっかり区別され、分離されて認識されることは稀である。……経済学の分野における純粋主義の根本的誤り」は「経済概念を他の因子——それらは人間行動を決定し、それと密接に結びついているのに——から分離し、……次いでその純粋経済学分析から得られた成果を現実の全体を表せるかのように用いること」⁽⁸⁾にあると批判した。

こうして、ミヘルスも「具体的現実」の全体把握を目指したといえるかもしれない。

さて、ここに訳出したシュモラー論には上に述べた学問観、経済学批判についての言及はさほどみられない。むしろ個人的経験に基づいた、人間描写に眼目がある。

冒頭で書かれた、指導者の資質についての研究は、主著でもなされていたが、

ここで「異質の血」が加わったことになる。またエリートの混交のテーゼにも連なる問題である。これは、プロイセンの引力の例のように、逆の作用と対照的である。それ以上に、この部分が、ミヘルス自身の伝記的事実と照らし合わせると興味深い。

「プロイセンの歴史家」シュモラーについてミヘルスは、どこに焦点を当てているか。

プロイセンの国制がなによりもシュモラーの賞賛するところであった。といって、単純な君主主義者ではなかった。第四身分の存在を認識し、「社会問題」の重要性が、大きくシュモラーにのしかかっていたからである。

上に触れたシュモラーの学問と世界観についてミヘルスはここでは、それが正にドイツの事実であること、従って、当時のドイツの脈絡の中でのみ十全理解しえるという。当然のようだが、思想史的にも、シュモラーの場合は特別なのである。シュムペーターに従えば、「歴史学派は周知のようにドイツで成立し特にここで繁栄した」⁽⁹⁾からである。

ミヘルス自身との関係に興味をそそるのは、シュモラーにおける学問的客観性とプロイセン最良とのディレンマの指摘である。イタリアとの関係でミヘルス自身にも再現するはずだからである。

シュモラーはドイツ君主制支持者で賛美者であるだけでなく、プロイセン官僚制の歴史研究者で賛美者であった。この点でミヘルスもシュモラーの評価に概ね同意しているように見える。官僚制それ自体はオリガーキー・テーゼの副次的支柱のはずであった。

ドイツ官僚制と官吏に関するミヘルスの評価はウェーバーと同様、両義的である。のみならず、ドイツの官僚制の特性は「ドイツの発展そのもの」と関連付けて説明される。「公僕」ではなく「支配者」としての自己意識、逆にいえば民主主義の未熟の反映ということになる。しかし、その高い「道徳的資質」は、社会から隔絶された身分としての資質ではなく、(ユンカー)大地主との「特別密接」な関係に依存する、と分析する。この点で、「階級を超越する国家の理念的潜勢力」を体言するという、シュモラーの錯覚をミヘルスは指摘する。

シュモラーの「保守的改良主義」の学問的「客観性」を担保するのが、この強い信念であった。「プロイセン官僚制の聖化」は、90年以降、「講壇社会主義

がプロイセン官僚制の中で開花をみた」ことに関連する。⁽¹⁰⁾

ドイツの国家体制の身分的な封建制は、当初よりミヘルスの確信的理解であった。行政官僚と軍とユンカーのトリアーデである。その関連で、ドイツ・ブルジョアジーの経済的、精神的形成が次の問題となろう。

このドイツにおける、経済と政治のアンチノミーが、ミヘルスのマルクス主義修正を導いたことは分かる。別のところでミヘルスは、この間を一般的に、政治と経済の関係として説明している。これは、機械的マルクス主義の批判につながる。

最後のほうでミヘルスは、SPD（社会民主党）に対するシュモラーの姿勢の変化について触れている。当初の厳しい反 SPD の立場から、組織化（リーダーへのマスの服従）が強く進むにつれて、SPD が体制内化し、危険性を減じたとする認識に移行した、というのである。あたかもそれは、自分の『政党の社会学』の分析のせいだ、というかのようである。あながち的外れではない。シュモラーは本書への書評で、オリガーキー形成が民主主義の現実化と成熟の証とし、政党と階級に対し超然とする国家権力の形成を研究せよとミヘルスに推奨していた。というも、シュモラーは、ミヘルスが依然として、過激派としての過去を清算してはいないと、みていたからである。いずれにしても、『政党の社会学』が多様な解釈をゆるすフリークであることは間違いない。⁽¹¹⁾

このシュモラー論の文章は他のものと同様に、人間味溢れるもので、対象人物を身近なものと感じさせる。トライチュケとシュモラーの対比もおもしろい。

ちなみに、最後に述べているコロンス事件とは、ベルリン大学の SPD 系の私講師をめぐる、大学自治と皇帝との角逐の結果、シュモラーら大学側の敗北に終わった事件（1894-1900）のことである。⁽¹²⁾

注

(1) 歴史家ジョルは、「社会政策学会」と「講壇社会主義者」を、「プロイセン政府には家父長的伝統があった」ことと関連づけている。ジェイムズ・ジョル『ヨーロッパ100年史』みすず書房、1975、63頁。本稿は次に負うところ大である。Vitantonio Gioia, “Roberto Michels e la scienza economica: dall'economia pura alla Grenzwissenschaft”, in “Roberto Michels: Economia Sociologia Politica” a cura di Riccardo Faucci, 1989, p. 47.

シュモラーは、戦前の日本でも学問的な影響力をもっていたようである。参照、増田四郎『ヨーロッパとは何か』岩波新書、1967。

- (2) 田村信一『グスタフ・シュモラー』御茶の水書房, 1993, 42頁。
- (3) “G. Schmoller” (Wolfran Fisher), in “Interantional Encyclopedia of the Social Sciences (vol. 13-14)”, 1972.
- (4) *Gioia*, p. 47.
- (5) ミヘルスと経済学の関係について考察した論究は数少なく、先のジョイアのものをつくめて、ファウッチ編のアンソロジーに載せられた3論文である。*Riccardo Faucci* “Intorno alla “giusta” collocazione intellettuale di Roberto Michels”, *Antonio M. Fusco* “Sui criteri “ispiratori” o “direttivi” del Michels per la storia delle dottrine economiche”, in “Roberto Michels: Economia Sociologia Politica” a cura di Riccardo Faucci, 1989.
- (6) cf. *Gioia*, p. 56. なお、シュムペーター (中山伊知郎, 東畑精一訳) 『経済学史』岩波文庫, 1991, 273頁参照。
- (7) *R. Michels* “Der Homo Oeconomicus und die Kooperation” in *Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik*, Band XXIV, Heft I, S. 50-83. “L’uomo economico e la cooperazione”, in “Riforma Sociale”, 1908.
- (8) *R. Michels* “Corso di Sociologia Politica”, 1927, S. 19.
- (9) シュムペーター, 281頁。
- (10) 上山安敏『ウェーバーとその社会』ミネルヴァ書房, 1978, 169頁。
- (11) *Gustav Schmoller* “Das erwachsende Verständnis für Aristokratie und Burekratie in der radikalen sozialistischen Literatur”, in der “Internationalen Monatsschrift für Wissenschaft”. VI. Heft. 1. (Okt. 1911) この書評は『政党社会学』(大日本文明協会, 大正二年, 1913) に序文を書いた後藤新平が「会心の評隲」として添付させている。(「過激派及社会主義著者上に於ける貴族政治並びに官僚政治に対する覚醒的理解」) そしてこの本邦初訳については、ミヘルス自身ドイツ語第二版(1925)で触れている。(ただそこで訳者森孝三を「台湾総督」と紹介しているが、後藤と勘違いしている。しかも後藤は「総督府民生局長」であった。)
- (12) 上山, 86-7頁。